

感染症予防及び発生時の対応マニュアル

株式会社 RABBIT ホールディングス

放課後デイサービス ラビット・ラスカル

西宮作業所 クローバー

感染症予防及び発生時の対応マニュアル

はじめに

こどもが集団生活をおくる学校や放課後デイサービスでは、感染症に罹患する可能性が高い。そのため対策として、感染症の発生を予防し、また感染症が発生した場合でも早期発見し、拡大を防ぐことを目的にマニュアルを作成する。

1. 感染について

感染とは、微生物が体内に入り込み、増殖することを言う。

感染経路には主に【経口感染】【接触感染】【飛沫感染】の3つがある。

2. 感染経路について

・経口感染

感染の中では最も多い。サルモネラ、大腸菌、赤痢などのウイルスなどが食物などを介して口から入り込み感染する。

・接触感染

皮膚同士の触れ合いなどでウイルスが皮膚に付着し、感染する場合を言う。疥癬、水虫、MRSA などはこの接触感染による代表的なものである

・飛沫感染

咳やくしゃみで放出された体液の飛沫がウイルスを含んでおり、これが他人の粘膜に付着することで感染することを言う。

3. 予防

・手洗い、消毒

正しい手洗いを励行する。タオルではなく、ペーパータオルを常設する。
通所事業所に到着後、手指消毒を行う様に指導を行う。

・マスクの着用

風邪症状がある場合にはマスクを着用することが望ましい。
また感染拡大に注意が必要な時期にはできるかぎりマスクを着用する。

4. 基本的な対応

・手洗い

血液、体液や排泄物に触れる時、創のある皮膚や粘膜に触れる時、あるいは血液や体液で汚染された物品に触れる時はディスポを着用する。手袋を外した後はただちに手洗いをす。誤って血液や体液、創のある皮膚や粘膜に触れた後はただちに衛生的手洗いをす。

- ・マスク、エプロンの着用

血液や体液などで衣服が汚染される可能性がある場合は、撥水性で非浸透性のエプロンを着用するのが好ましい。鼻、口から汚染する危険がある場合にはマスクを着用する。

- ・手指消毒・うがい

消毒剤で手指消毒を行う

- ・検温

感染拡大に注意が必要な時期には来所持に必ず検温を実施する
換気こまめな換気を行う

- ・職員の衛生管理

会社で実施する健康診断は必ず受診する。

日常から健康管理を心がけるとともに、日々の検温の実施をする。咳や発熱などの症状がある場合は休ませるようにする。

インフルエンザ感染防止に、ワクチンの接種を推奨する。

5. 嘔吐処理

二次感染を防ぐための嘔吐物処理

- ① すぐにふき取る
- ② 乾燥させない
- ③ 消毒する：家庭用塩素系漂白剤（キッチンハイター）を薄めて、消毒をする

嘔吐物は、ゴム手袋、マスクを着用し、ペーパータオルや使い古しの布で拭き取る。

拭き取ったものはビニール袋に二重に入れて密封して、廃棄する。

処理後、石鹼、流水で手を洗う。手洗い後にはよく乾燥させて、消毒の噴霧を行う。

嘔吐物のあった場所には、消毒をはかる。

6. 感染症発生時の対応

・感染症の発生の連絡が家族等から来たら→発病もしくは潜伏期間と思われる時期の確認
→接触した可能性がある利用者、職員の特定 →感染の可能性のある人へ速やかに連絡し、
感染の拡大を防ぐための対応依頼を行う→職員間で情報を共有し、消毒範囲の拡大、手洗
いの徹底など再度確認する。

・学校や他のサービス提供施設からも感染症発生状況の情報を得て、自施設での感染拡大
を防ぐ対応を行う。

・集団発生が疑われるなど必要な場合は保健所、所管へ連絡し助言を受ける。

・インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法施行規則に従い通所を再開する。
「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで」を基準とする

・新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、学校保健安全法施行規則に従い通所を
再開する。

「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」を基準とする